

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 8 年 6 月 1 6 日（火） 午後 3 時 1 3 分～午後 3 時 2 4 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委 員 会 室
出席委員	◎ 円 谷 憲 人 ○ 塚 本 竜 太 郎 内 田 博 紀 後 藤 浩 一 郎 佐 藤 浩 末 永 康 文 林 伸 司 松 本 寛 道 渡 部 和 子
欠席委員	なし
正副議長	議 長 坂 卷 重 男 副 議 長 岡 田 智 佳
委 員 外 議 員	（傍聴） 伊 藤 誠 渡 邊 晋 宏 渡 辺 裕 二
説明のため出席した者	副市長（染谷 康則）

午後 3時13分開会

○委員長 それでは、議会運営委員会を開きます。

○委員長 早速協議に入ります。

会派からの意見書についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料1でございます。今回会派から提出されました意見書案は1件でございます。本件については、関係する請願が提出されておきませんので、各会派の御意見をいただき、御協議いただきたいと存じます。以上です。

○委員長 ありがとうございます。それでは、本件について各会派の御意見をお伺いいたします。

柏清風さん。

○後藤 まとまらずです。

○委員長 公明党さん。

○林 物価高、資材不足の緊急対策は重要なことだと考えておるわけですが、内容の中で結局イラン攻撃とか国名を挙げて国際法違反というような部分については、あまりちょっと過敏に取られてはいけませんので、例えば中東情勢の紛争に鑑みとか、そういうふうな形に変えるとか、また最後のところもやはり国名を挙げるといいう形じゃなく、戦争状態あるいは紛争を外交努力を働かせるというような表現にさせていただけるようであればいいのではないかという意見でございます。

○委員長 共産党さん、何かございますか。

○渡部 私ども提出者ですけれども、状況は結構変わっているなとは思いますが、ただ、物価高騰、資材不足の状況というのは変わらないので、今公明党さんが、林委員がおっしゃったように文言を修正するというので、本来の意図するところが届けばいいかなと思うので、その文言については訂正、修正、検討はして提出できればなというふうにちょっと思っています。

○委員長 みらい構想かしわさん。

○内田 意見書の提出に賛成です。

○委員長 市民サイドさん。

○松本 賛成です。

○委員長 共創かしわさん。

○佐藤 一致せずです。

○委員長 無所属の会さん。

○末永 賛成です。

○委員長 意見が一致しませんでしたので、意見書は提出しないことといたします。

○委員長 次に、人事院勧告に関する市議会の対応についてを議題といたします。

議長より御発言がございます。どうぞ。

○議長 先日の議会運営委員会においてお示しした調査結果、また委員の皆様からいただいた意見を踏まえまして、私のほうで議員の期末手当に関する議案の提出方法について変更案を御用意させていただきました。詳細につきましては、事務局より説明いたします。

○委員長 事務局より説明願います。

○議事課長 御説明いたします。資料2でございます。議員の期末手当に関する議案の提出方法でございますが、現状の運用では議会運営委員会での協議の結果、全会一致の場合の取扱いは議会運営委員会提出議案として提出、賛成多数の場合の取扱いは市長等の特別職の議案に組み込み市長提出議案として提出、賛成少数の場合の取扱いは議案を提出しないとなっております。先日の議会運営委員会で御説明しましたとおり、調査した結果、特別職、議員、一般職の条例を個々の条例ごとに議案として提出する取扱いをしている市が大多数となっております。こちらの調査結果、また委員の皆様からいただいた意見も踏まえまして、変更案としましては柏市も個々の条例ごとに議案として提出する運用とするべく、資料でお示ししました（２）、賛成多数の場合の取扱いについてを賛成する議員による議員提出議案として提出する運用へ変更するものとなります。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明について何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 なければ、各会派お持ち帰りいただきまして、次回、採決日の議会運営委員会において御協議いただきます。

○委員長 次に、常任委員会の構成についてを議題といたします。

前回の議会運営委員会にて無所属の会さんから委員会の異動を希望する旨の発言がございました。無所属の会さんについては、委員会の異動を希望する意向で変わりございませんか。

○末永 変わらないけど、９月議会からで。

○委員長 いずれにしても、各会派の御意見を伺いたいと思います。無所属の会さんの委員会の異動希望について各会派持ち帰りいただいておりますので、意見を伺います。

柏清風さん。

○後藤 現状のままで。

○委員長 公明党さん。

○林 意見はまとまりませんでした。

○委員長 共産党さん。

○渡部 異動することに何ら問題はないと思いますので、希望を伺って、なるべく複数のというか、委員会に所属するって非常に大事なことだと思いますので、異動することには賛成です。いいと思います、９月から。

○委員長 みらい構想かしわさん。

○内田 意見が一致しませんでした。

○委員長 市民サイドさん。

○松本 委員会条例でそもそも委員は4年なんですよ、任期が。それを慣習で2年で替わったりするんですけど、それ自体反対するわけではないんですけど、ほかに迷惑かかるわけじゃないので、柔軟に替えてよいと思います。

○委員長 共創かしわさん。

○佐藤 今回のケースに限らず、欠員が出た場合、今回のように死亡であるとか、あるいは辞職であるとか、その場合は会派の都合によって状況が変わるんじゃないかと、何らかのアクシデントというかで欠員が出た場合は、鷹揚に考えてもいいんじゃないかというふうに思います。そこはちょっと今松本委員がおっしゃられたとおり4年ですか、4年であるものを2年で慣習で替えているのと同じように、自分たちの都合で異動して、その常任委員会がその会派で複数人、あるいはもっと多数になっちゃったというのはそれは駄目だと思うんですけど、欠員が出た場合はその都度議運で協議していいんじゃないかなと思います。

○委員長 無所属の会さん、何かございますか。

○末永 よその会派のやつを入れたくないという、そういう発想がちょっと姑息なやり方だと思いますよ。だから、今松本さんとか佐藤さんが言われたように、欠員が生じて、亡くなられたところの空いたから、同じ会派3人しかいないところに2人が同じ委員会にいるわけですよ。3つの委員会に分かれりゃ一番いいんだけど、それがかなっていないから、1人だけ異動することを認めてくださいと言っていることなんですよ。だから、それすらもできないというのは、これは意地悪か何かでしか思えないですよ。自分のところに影響ないわけでしょう、そんなのは、関係なく。だから、平均して会派の中でいろんな委員会に分かれて、いろんな意見を出して意思統一ができるという、よりいいものをつくろうという、いい議会にしようということを否定するというのはちょっといかなものかだと思いますよ。苦言だけ申し上げておきます。

○委員長 それでは、意見が一致しませんでしたので、常任委員会の構成については現状のとおりといたします。

○委員長 次に、議席についてを議題といたします。

議長より御発言がございます。どうぞ。

○議長 議席につきましては、昨年の9月30日の各会派代表者会議において無所属の会さんから議席の変更の提案がありましたが、その際には議席の移動については関係する会派で調整いただくということになっており、本日に至っている状況でございます。そのため現時点で報告がありませんが、移動を希望するのであれば関係する会派で調整をしていただきたい。そして、結果を報告していただければと思います。以上です。

○委員長 どうぞ。

○末永 今調整中です。これも9月議会からということで調整して、協力できないだろうかということで、先週の日に出を、調整をお願いしているところです。まだ回答が来ていないので、その回答次第私のほうから議長に報告をしたいと思います。以上です。

○委員長 それでは、議長の御発言、またただいまございましたとおり議席の移動が生じた会派におかれましては、事務局まで議席の割り振りを報告していただきますようお願いいたします。

○委員長 次回は6月24日水曜日、最終日の午前11時から開く予定です。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午後 3時24分閉会